

第2回 地方独立行政法人長野市民病院評価委員会 議事録

1 日 時 平成27年8月27日（木曜日） 午後2時から午後3時30分まで

2 場 所 長野市民病院 2階 市民健康ホール

3 出席者

（出席委員）

小池 健一 委員長

小口 壽夫 委員

小林 邦一 委員

畠山 悦子 委員

本道 多加子 委員

（欠席委員）

岩野 彰 委員

（委員以外の出席者）

竹前 紀樹（長野市民病院病院長）

篠原 邦彦（ 同 事務部長）

福島 孝志（ 同 総務人事課長）

渡辺 敏明（ 同 企画財務課長）

（事務局）

田中 幸廣（長野市保健福祉部長）

黒岩 章彦（長野市保健福祉部医療事業課長）

西山 純一（ 同 医療事業課長補佐）

村木 裕一郎（ 同 医療事業課係長）

宮尾 和弥（ 同 医療事業課係長）

大澤 孝信（ 同 医療事業課主査）

3 議事

（1）地方独立行政法人長野市民病院中期目標（案）について

- ・第1回評価委員会・議会福祉環境委員会意見交換会における地方独立行政法人長野市民病院中期目標（案）への意見に対する評価委員会の対応について
- ・第1回評価委員会・議会福祉環境委員会意見交換会における地方独立行政法人長野市民病院中期目標（案）への意見に対する市の対応について
- ・地方独立行政法人長野市民病院中期目標（案）への市民意見等の募集（パブリック・コメント）結果について
- ・地方独立行政法人長野市民病院中期目標（修正案）

（2）地方独立行政法人長野市民病院中期計画について

- ・中期目標と中期計画の関係（概要）
- ・地方独立行政法人長野市民病院中期計画の構成について

(午後2時 開会)

(事務局)

ご案内の時間となりました。委員の皆様には、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、第2回 地方独立行政法人長野市民病院評価委員会を開催させていただきます。本日は、岩野委員がご都合により欠席となっておりますが、地方独立行政法人長野市民病院評価委員会条例第6条第2項の規定で定めます定足数を満たしておりますので会議は成立いたします。本日の会議につきましては、3時半くらいを目安としまして終了予定でございますので、よろしくお願いいたします。また、本日の委員会につきましては、公開で行い、議事録調整のため録音させていただきますので、ご了承をお願いいたします。なお、長野市民病院に関する詳細な事項につきましては、長野市保健医療公社からご説明させていただく場合もございます。竹前病院長と公社職員も同席しておりますのでよろしくお願いいたします。

はじめに小池委員長からご挨拶をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(小池委員長)

委員の皆様、そして竹前病院長におかれましてはご多忙の中ご出席をいただきありがとうございます。前回は市議会福祉環境委員会の皆様と意見交換をさせていただきました。また、パブリックコメントを実施いただいております。これらを踏まえまして、本日は中期目標(案)について議論を深めていきたいと思っております。また、本日の議事として中期目標(案)に続きまして、中期計画の構成がございます。

次回の評価委員会では、評価委員会としての中期目標(案)に対する意見の取りまとめをしたいと考えておりますので、忌憚のないご意見をお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

続きまして、地方独立行政法人長野市民病院評価委員会条例第5条第3項の規定により、小池委員長に委員長の職務を代理する委員の指名をしていただくこととなっておりますが、第1回の評価委員会でご指名をいただいておりますので、ここでご指名をお願いしたいと思います。

(小池委員長)

それでは、私からお願いしたいと思います。委員長長の職務を代理する委員には、今回の地方独立行政法人化に関しまして、長野市民病院経営委員会で委員長として関わってこられた小口委員にお願いしたいと思います。小口委員よろしいでしょうか。

(小口委員)

承知しました。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、議事に入る前に、第1回の評価委員会議事録及び第1回市議会福祉環境委員会との意見交換会議事録の確認をいたしたいと思います。既に資料とともにお送りしてございますが、何か修正事項等ありましたらご指摘願います。

(小口委員)

秘書から、修正事項を送付させていただくので、そちらで確認いただきたい。

(事務局)

それでは、事務局で小口委員からご指摘事項を修正し、委員の皆様へ改めて議事録を送付させていただきます。

それでは議事に入らせていただきます。

評価委員会条例第6条第1項の規定に従い、小池委員長に議長をお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

(小池議長)

では、議事を始めさせていただきます。お手元の次第に沿って進めます。(1) 地方独立行政法人長野市民病院中期目標(案)について 事務局から説明をお願いします。

(事務局 資料1-1～資料3について説明)

(小池議長)

ありがとうございました。

ただいま事務局から第1回の評価委員会、市議会福祉環境委員会との意見交換会、パブリックコメントによりお寄せ頂いた意見を踏まえて、中期目標の修正案をご説明いただきました。それでは委員の皆様からご意見を賜りたいと思います。

(小林委員)

今回の議論ではないのだが、資料の資料2-(2) 番号18について資料の正確性を確認したい。

外部監査の記載ですが、「長野市保健医療公社が任意で外部の監査法人へ監査を委託している。」とありますが、公益財団法人は50億円以上の負債があれば法律で外部の監査人が要求されているのではないのでしょうか。地方独立行政法人法は資本が100億円以上、または負債で200億円以上は法律で外部監査人が要求され、それ以外は任意です。現在の公社の監査は法律の要求による監査ではないかと思われそうですがいかがでしょうか。

(公社)

公益法人に移行する際に任意であると確認したところです。

(小林委員)

私の記憶も定かではないので申し訳ない。50億ではなかったかと思う

(事務局注 平成26年度決算における公社負債は約43億円)

(小口委員)

資料3 について質問があります。文章の中に「基幹病院」と「中核病院」があります。もうひとつ「長野医療圏北部」と「長野医療圏」とありますが、目標の中で「基幹病院」と「中核病院」の使い分けはどのようにされていますか。私も文章の中で注意しながら使い分けてきました。「長野医療圏北部」の中では「基幹病院」であって、「地域」、この「地域」が曖昧なので「長野医療圏」としているものと「地域」とものがありますが、地域全体の中では「中核病院」と書かれているようですが、このあたりはしっかり使い分けたほうがよいと思います。「基幹病院」でもよいと思いますが、長野医療圏の中には長野赤十字病院もある中でどのように位置づけられているのでしょうか。

(公社)

一定規模の病院として、当院は地域がん診療連携拠点病院、また地域医療支援病院として国、県から一定の役割を与えられています。がん拠点病院であれば2次医療圏に一箇所程度、地域医療支援病院も基本は2次医療圏の単位ですので、このように医療圏の中で一定の役割を担っている場合に「基幹病院」と表記しています。

「中核病院」については、小口委員ご指摘のとおり漠然としておりまして、「地域」といっても2次医療圏もそうですし、もう少し小さい病院周辺といった捉え方もあります。また3次医療圏という捉え方もできますが、その中で一定の役割を果たしているという分け方になります。

(小口委員)

そのような認識で良いと思います。

次に、市民病院にとって地域医療支援病院の位置付けは大きいと思います。第2-4「医療提供体制整備」において、むしろ地域医療支援病院であることを主体において地域の医療機関と紹介、逆紹介しながら連携していくことを強調されたほうがよいと思います。

また、地域完結型医療について記載がないので考慮されてはいかがでしょうか。

(小池議長)

ありがとうございました。

私から確認ですが、第2-1-(4)「高齢者等に配慮した医療」で「地域の医療・介護の

関係者と連携、役割分担の上、必要とされる医療機能の充実」とありますが、この「連携、役割分担」の意味は周辺の病院との役割分担ととれるのか、はっきりしないと感じています。次に「必要とされる医療機能の充実」は長野市民病院の充実なのか、あるいは周辺の病院を含めて医療機能の充実を指すのか明確でないと思います。

（事務局）

「連携、役割分担」は関係者を指しています。また「必要とされる医療機能の充実」は長野市民病院の充実を指しています。

（小池議長）

「関係者」だけとすると行えることも限定されますので、「関係機関」としたほうがよいのではないのでしょうか。「医療機能の充実も市民病院が行う」とすると、もう少し分かりやすい内容になりますので、病院側とも検討していただきたい。

次に、前文です。修正いただいた「がん・心疾患・脳血管疾患・糖尿病などの生活習慣病」の記載ですが、「がん」は生活習慣病には当たらないので、「がん」と「心疾患」以降をわけて「がん、心疾患」とされてはいかがでしょうか。

（事務局）

修正します。

（公社）

パブリックコメントの結果と市の考え方が今回示されましたが、病院職員とすると気になる点がございます。資料 2—5—（2）「各意見等に対する市の考え方」番号 12 意見等の概要 中段「年功序列の人事では、やる気のある者も無い者も同様に評価され」とございます。同様に番号 13 に「年功序列を撤廃し、キャリア優先を掲げていかないと」とございますが、この点に対して答えておりません。

病院職員としては、何を持って「年功序列」とかかれているのか具体的なものも示されていない事柄についてこのように記してよいものか疑問を持っております。

同様に番号 18 で「医師給与が他の公的病院と比べて高額であることなどにより、医師等が長野市民病院に集中する傾向にある」とございますが、これもどのような根拠に基づくものなのか。市の考え方の中で他の公的病院と比べて高額ではないと答えないのであれば、このまま記してよいものなのかと思っております。

当然のことながら、パブリックコメントをお寄せいただいた方は、公開することを前提にされております。ご意見は大事に受け止めておりますが、今回のパブリックコメントは市民病院がどうあるべきかという中期目標に対してご意見を求めているもので、これらは想定していない意見にあたると思っております。病院職員としての立場でこうしたものは如何なものかと思っております。

パブリックコメントでお寄せいただいたこのご意見に、市の考え方で答えなければ、パ

ブリックコメントでお答えすべき対象ではないと整理してもよいと思います。

それと、もう一点。資料1－2、5－(2)「各意見等に対する市の考え方」番号6ですが、福祉環境委員の意見を受けて「適正な人員配置」を追加いただきましたが、「なお、具体的な改善項目については、中期計画の中で数値目標を設定し管理」とありますが、市では具体的にどのような数値をお考えでしょうか。

この目標(案)を受けて中期計画を策定を進めてまいりますが、「適正な人員配置」とはどういう数値目標を想定されているかお話を聞きたい。

(事務局)

ご指摘は第4「財務内容の改善に関する事項」ですので、財務計画として策定いただくことになります。

(公社)

今回のパブリックコメントで想定しているご意見とは異なるご意見の扱いが気になっております。もっとも、頂いたこれらのご意見についても行政と議論を進めていかななくてはいけないと思っております。

(小口委員)

今のお話ですが、小池委員長も悩まれているところですが、市と、公社、そしてこの委員会の兼ね合いが難しい。

市の考え方を示していますが、医療や病院のことは市は分かっていないと思います。今の問題がまさにそれで、市の考え方を示しても病院側は納得できない、またはおかしい表現になっている。そのあたり食い違いはないですか。

(公社)

市とはかなりやり取りをしてきたものが、今回示されたものです。

パブリックコメントで記してよいのかという問題も議論してきました。結果として長野市としてはパブリックコメントの結果として出してきたものです。

(小池議長)

結論はでていないということですか。

(公社)

パブリックコメントを実施者である長野市としては、このような内容で意見集約した結果を公表しようとするものです。

私どもとしては、扱いが気になっているところです。

(小林委員)

確かに、提出者からすると「意見に答えていない」ということになります。

否定するものはしっかりとしてよいと思います。意見に対して、現状を示したほうがよいと思います。

(小口委員)

答えていないことは肯定したことになります。

(事務局)

再度、検討します。

(小池議長)

確認しますと、病院として、問題としているのは、
資料1-2の5-(2)番号6、 資料2の5-(2)番号12、13、18になります。これは、
まとまるのでしょうか。

(公社)

「医師給与が他の公的病院と比べて高額」については、他の公的病院の給与について聞き取りをしなければならないものです。

(事務局)

市民病院の給与については把握しておりますが、他の病院の給与の把握は難しいところです。

(小口委員)

ただ、答えないとこの問題について認めたことになります。

(小林委員)

現状のまま、他の病院の給与は分からないと答えることもできます。

(事務局)

医師の給与の問題については、パブリックコメントでの回答を検討いたします。

(小池議長)

目標に対する意見から外れますが、人事評価制度についてふれさせていただきます。病院の運営に当たって職員のモチベーションをどのように高めていくか。これは病院だけに限らず、どの組織も同じ課題を持っています。

その中で現在の人事評価制度がベストなのか、検討を続けていくことはどの組織にも必要なことです。その意味を含めて検討を続けていただきたい。

中期計画には実施すべきものを全て盛り込んでいく必要があります。

地方独法化後、中期計画に示していないものを実施するには、計画の変更などの手順が必要になります。中期計画の3年間で実施していく可能性があるものについては十分に検討しておく必要があります。

(畠山委員)

資料2 番号13 市の考え方で「キャリアアップが活かされる仕組みの整備とは、業務に有益な資格を取得した場合などに、その資格が活かされる人事配置に配慮すること」とありますが、既に導入され人員配置やその結果保険請求の加算に反映しています。

既に一部導入しておりますので、更に進めていくといった内容の表現を加えてはいかがでしょうか。

次に「年功序列」についてですが、現在は、昇格も試験を導入しておりますので、そのような内容も示してはいかがでしょうか。

(小池議長)

前文になりますが、これまでの長野市民病院の実績を盛り込むべきとのご意見があり、修正されましたが、この内容についてはいかがでしょうか。

(小口委員)

もう少し実績を主張されてもよいと思いますが、市と病院で一緒にご検討されて修正されたとのことですのでよいと思います。

(小池議長)

前文で「がん診療や救急医療を主体とした」とありますが、病院としては十分でしょうか。

(公社)

現在も柱として行っているものでございます。これを継続、発展させていきたいというのが病院の意向でございます。

(小池議長)

他に、これらの新しい分野への取り組みは記載されなくてよろしいですか。

(公社)

中期計画の中で検討してまいりたいと思います。前文ではこれまでの実績を強調したいと思います。

(本道委員)

第2—(7)「災害時対応」についてですが、この病院は柏崎刈羽原子力発電所から直線で60から70キロ程の位置にあります。原子力災害の対応はご検討されていますか。

(公社)

ご指摘の放射能の災害については、具体的な対策や体制は構築できていませんが、震災などの大規模災害における地域の拠点病院として、防災マニュアルや救急訓練で体制を整備しております。また、中期目標(案)にもございますとおり、基幹病院として広域の災害時には進んで対応していくという体制を更に整えてまいりたいと思います。

放射能については、かなり広域の話になるので長野市ではどのような役割を担っていくかを市と相談しながら進めてまいりたいと思います。

(本道委員)

東日本大震災では想定外のことが起こりました。このような広域の災害についてでもご検討いただきたいと要望します。

(小池議長)

それでは資料1から3については、本日の審議内容を踏まえて事務局で修正していただきたい。特に資料2のパブリックコメントに関する市の考え方についても、少し修正していただいた方がいいと思う所があるのでお願いします。

では次に、地方独立行政法人長野市民病院の中期計画について事務局からご説明をお願いします。

(事務局 資料4、5について説明)

(小林委員)

法律では中期目標は市と病院が役割分担で作っていますが、目標と計画は密接不可分だと思います。どちらが主導権を握っているかというより、一緒に進めていかないと出来ないのではないのでしょうか。

計画を実施していくのは病院になります。病院の皆さんが合意しているからこそ、そこに責任感が生じてきます。前回の評価委員会の時も感じたことは、病院の皆さんが策定に参画していないということです。

病院が中期計画を作るときも、その前提となる中期目標が腑(ふ)に落ちているからこそ、計画が出来てくると思うので、計画を実施していく病院の皆さんに配慮が必要です。計画は病院が考えるとはいっても、中期目標の段階で病院側の意見を汲みとっていかないと計画の実施段階で機能しないと思います。

(事務局)

資料5「具体的な取り組み内容(案)」は、現在実施している取り組みを公社で入れていた

だいております。具体的な内容については次回以降に入れていきます。

(小池議長)

(1) 救急医療の項目の4つは患者を受ける側の入り口の考え方であって、患者が救急で入院して、その後の落ち着いた段階でどうするのかという出口が見えていない。病院自体が高度急性期を中心としていくとなると、こういった形になるのでしょうかけど今後はそうもいかなくなると思う。

今まで通りの救急医療とは少し違う内容も入ってこないと難しいのではないのでしょうか。今までの医療体制ではなく、今後の1～2年で変わることも踏まえながらの計画にしたいかないと、これから3年の中で対応しにくくなるのではないかと思います。

小林委員が言われたことは大事なことで私も思います。この部分は市民病院が今まで行ってきた実績のあるところですから。今後も発展し、市民からの評価が高い病院であり続けるためには中期計画は非常に大事になるので、再検討していただきたい。経営的なことも含めながら、病院側の考え方も反映して次回に出していただきたい。

(小林委員)

全国には地方独立行政法人化した先行団体があります。指標として、成功例や上手くいかなかった例を知れば、非常に参考になると思う。先行法人に学ぶべき点が多いと思いますが、いかがですか。

(事務局)

先行している法人は全国に数十ヶ所くらいあるので、私どもも公表されている資料を取り寄せて、参考にさせてもらっています。

(小池議長)

その資料を今後、見せていただきたい。

(事務局)

皆様の審議の参考になるかと思うので、実際の他市の事例をお示しします。

(公社)

計画を実施していく病院の参画が不足しているとの小林委員からのご指摘でございます。

先ほど私どもの言葉が足りなかったのですが、市とは定期的に話し合い、この中期目標(案)も一緒に作ってまいりました。中期目標(案)に基づき中期計画骨子についても議論し、病院が主体となって作っております。理念を共有しながら、目的を一つにして進めております。

先ほどの先進地についても、一緒に視察をしております。地方独立行政法人化を果たした病院を視察したり、既に地方独立行政化を果たした法人の定期協議会について情報収集をしたり、研修会に参加しながら進めております。

市と議論を重ねて作り上げたということを病院側からもご説明いたします。

(小池議長)

中期計画に書いてある具体的な取り組み内容というのは、病院長を含め病院執行部の方々の合意の上で示していると理解してよろしいですか。

(公社)

はい。病院の管理会議の中で検討し、又、市と対話をしながらここまで作り上げたということでご理解いただきたい。

(小口委員)

3年間の中期計画では、病院として何か新しいことや大型医療機器の導入など示してくことが一般的です。今回の資料では「今までのことを充実する。強化する。」というようなことが多い印象ですが、本来、中期計画というのは「自分たちが将来に向かって、病院としてどう新しいものを出していくか」というもの。そういった部分が欠けているように思うが、いかがですか。

(事務局)

今回は現状を例示で書いているので、次回以降はもう少し具体的なことも考えたいと思っています。

(小池議長)

小口委員が言われたように「この3年間で何をやるか」ということが見えないと。それが中期計画なので、そこを示していただきたい。強いて言えば、放射線治療の体制強化とあるが「医療機器の購入をするのか、あるいは人を増やすのか」といったところの考えも示していただきたいと思います。

(小林委員)

これは感想ですが。評価委員会・議会福祉環境委員会意見交換会の中で「理事長と評価委員会のチェック機能を設けるべきではないか」という意見が出たが、今まで組織として強いリーダーシップを発揮できず機能しなかった。その反省の上に立ってこの制度が出来てきています。「力がある分、責任もある」という制度なので、経営的な観点から見て、こういった議論があることに違和感があります。

(小池議長)

中期計画については病院側から、この3年間で新たに必要なることをもう少し踏まえていただき、経営状況等もしっかり入れて中期計画と検討内容を次回は示していただきたい。

今回は、中期計画についても議論を進めたいと思っていましたが、骨子の提示となりました。

た。今後の予定が気になるところですが、次回の評価委員会は、いつになりますか。

（事務局）

今回は9月17日です。今は中期目標をご審議いただいておりますが、それを取りまとめた意見書として提出いただきたいと思います。

（小池議長）

中期計画の議論を進めていくなかで、目標の文言を加えるなど、修正が必要になるかと思う。その辺りのタイムスケジュールを考えていただきたい。

9月17日の取りまとめのときには、少なくとも資料5「具体的な取り組み内容（案）」は完全なものではなくてもいいと思うが、「取り組み項目（案）」については、ある程度完成したものを提案していただき、取りまとめ作業をしていきたいと思います。

（事務局）

出来るだけ早く資料を取りまとめ、事前にお送りして目を通していただいた上で、当日はスムーズに進められるようにします。

（小池議長）

では、中期計画については今後の評価委員会で審議をしていただきます。今回は中期目標の取りまとめとします。

以上で本日の議事は終了といたします。

（事務局）

ありがとうございました。

次第の「4 その他」といたしまして、事務局から今後の予定についてご説明申し上げます。先ほどご案内のとおりでございますが、次回の委員会の日程については、9月17日を予定しております。

ただいまをもちまして、第2回地方独立行政法人長野市民病院評価委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

（午後3時30分 閉会）